

豊田市障がい者計画推進懇話会構成団体の公募要項

1 公募の趣旨

豊田市では、豊田市障がい者計画（以下「豊田市障がい者ライフサポートプラン」）に基づいて、障がい福祉向上のための施策を推進しています。

共働による施策の推進において、障がい当事者等の施策への参画の場である「豊田市障がい者計画推進懇話会（以下「懇話会）」の構成団体を、市民の皆さんから公募し、一層の障がい福祉の向上を図ります。

2 懇話会の担任する事項

豊田市障がい者ライフサポートプランの策定及び推進に関すること

3 構成団体の任期・役割

任期：3年間（令和11年5月末まで）

役割：懇話会に出席し、当事者としての立場を生かして下記の内容に関する
ことを行う（会は年2回程度を予定）※令和8年度は年3回を予定

- ・障がい者施策に関する意見交換
- ・市が行う障がい者生活実態の把握のためのヒアリング等への協力
- ・理解啓発活動

4 応募資格

豊田市内に主な活動拠点を有し、障がいのある人（難病患者等を含む。）又はその保護者等が構成員の中心をなし、かつ活動開始から1年以上の実績がある団体（法人格の有無は問わない。）

5 公募団体数

10団体程度

6 応募方法

令和8年5月8日（金）までに、応募用紙（ホームページからダウンロード可）を豊田市障がい福祉課へ持参・郵送・ファックス又はEメールで提出

7 選考方法

応募動機等による書類選考

8 備考

- ① 無報酬（理解啓発活動に講師として協力した場合は報酬有）
- ② 懇話会参加者は、障がいのある人又はその保護者等とし、各団体1名（障がい者の会議参加に必要な支援者（手話通訳等）は含まない。）とし、懇話会開催ごとに異なる人の出席可

■ 問合せ 福祉部 障がい福祉課 総務・計画担当
電話:0565-34-6751 FAX:0565-33-2940
Eメール: shougai_hu@city.toyota.aichi.jp